

【教職員向け周知用資料】

休日の部活動地域移行に係るスポーツ・文化芸術活動の一体的な整備について

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
国 (方針)		<ul style="list-style-type: none"> 実践研究の実施 人材バンクの整備 説明会等の開催 ガイドライン改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 実証事業の実施 進捗状況の把握 令和6年度からの施策に反映 	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況の検証 段階的な地域移行の推進 令和8年度からの施策に反映 		<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの見直し 更なる支援方策の検討
		 <p>< 学校部活動 ></p>	<p style="text-align: center;">改革推進期間（令和5年～令和7年度の3年間）</p>  <p style="text-align: center;">< 学校部活動 > + < 地域クラブ活動 ></p>			
鈴鹿市	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会 アンケート実施 部活動指導員の配置 <small>※1</small>	<ul style="list-style-type: none"> 部活動地域移行準備室設置 協議会設置 部活動指導員 庁内ワーキンググループ設置 モデル事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ソフトテニス 柔道（合同部活動） <small>※2</small>	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員 モデル事業拡大（10月～3月 月1回程度） <ul style="list-style-type: none"> 陸上競技 卓球 ハンドボール バドミントン 剣道 ソフトボール 合唱 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員 モデル事業拡大（10月～3月 月1回程度） <ul style="list-style-type: none"> 野球 サッカー バレーボール バスケットボール 吹奏楽 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員 地域移行全面实施（令和7年度までのモデル事業の状況によってはその限りではない） 	
部活動指導員の配置		令和4年度：7校に210h×7名分配置	令和5年度：全校に210h×10名分配置	令和6年度以降：未定		

※1 部活動指導員・・・校長の監督を受け、部活動の実技指導や大会・練習試合等の引率等を職務とする。

※2 合同部活動・・・複数校で1つの部活動を拠点校等に設置する。1人以上の顧問等の指導者を1つの部活動に配置し、活動する。